

入札公告書

下記の案件について、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告します。なおこの入札は郵便入札により執行します。

令和 7 年 4 月 25 日

奈良県広域水道企業団企業長

第 1 入札に付する事項

- | | | |
|----|---------|---|
| 1 | 契約番号 | 30022523300001 |
| 2 | 案件名 | 上水道施設 修理待機業務 |
| 3 | 場所 | 橿原市内一円 |
| 4 | 契約期間 | 契約日翌日 ～ 令和 8 年 6 月 1 日 |
| 5 | 業務概要 | 仕様書に記載のとおり
※仕様書等閲覧方法は下記第 5「資格確認通知及び仕様書等の閲覧方法」を参照 |
| 6 | 予定価格 | 非公表 |
| 7 | 最低制限価格 | 設定なし |
| 8 | 入札保証金 | 別途定めるとおり |
| 9 | 契約保証金 | 必要 ※契約金額の 10/100 相当額以上の金額を納付。 |
| 10 | 事後審査の有無 | なし |

第 2 入札に参加する者に必要な要件

本案件の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- 「水道工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札発注基準」における会社施工実績（契約金額 130 万円以上）の資格を有する者または橿原市入札参加者資格者名簿の土木一式工事－水道工事に登録のある者で、市内本店業者の 3 業者以上による自由結成の特定業務委託共同企業体とする。
- 共同企業体を構成するにあたり、代表者については経営事項審査結果における土木一式工事の総合評定点（最新のものに限る。）が 700 点以上（最新の主観点を加減した点数とする。）又は水道施設工事の経営規模等評価審査の受審かつ令和 6 年度時点の土木一式工事 700 点以上とする。
- 共同企業体構成員すべての者が橿原市指定給水装置工事事業者として 1 年以上経過し、かつ会社に給水装置工事配管技能者の資格を有すること。
- 仕様書等閲覧資格確認申請書受付期日までに仕様書等閲覧資格確認申請書を提出し、仕様書等閲覧資格確認結果通知書で閲覧資格を確認された通知を受けた者（第 5 参照）であること。
- 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者、又は同条第 2 項各号のいずれかに該当したために、競争入札に参加させないこととした者ではないこと。
- 仕様書等閲覧資格確認申請書受付期日から契約締結日まで、橿原市入札参加資格停止要綱（平成 14 年橿原市告示第 208 号）による資格停止措置又は資格留保を受けていない者であること。
- 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続の開始の申立てをしていない者又は申立てがなされていない者であること。

- 8 橿原市契約における暴力団排除に関する要綱（平成 24 年橿原市告示第 175 号）に基づく入札参加資格取消措置を受けていない者であること。
- 9 入札に参加する者の中で、同一人物が代表者を兼ねていないこと。

第 3 競争入札参加資格確認申請及び仕様書閲覧資格確認申請について

この業務委託の入札参加を希望する共同企業体は、企業長に下記の書類を提出し、競争入札参加資格及び仕様書閲覧資格の確認を受けること。

- 1 上水道施設修理待機業務競争入札参加資格確認申請書
- 2 仕様書閲覧資格確認申請書
- 3 特定業務委託共同企業体の構成に関する協定書
- 4 誓約書
- 5 委任状
- 6 経営事項審査結果通知書（最新版）の写し
- 7 給水装置工事配管技能者の資格者について構成員ごとに、給水装置工事配管技能者の資格を証明できる書面（資格証の写し等）、その者の 3 ヶ月以上の恒常的な雇用関係を示す書面

第 4 競争入札参加資格確認申請書等の配布及び受付について第 3 に定める様式等の関係書類を次のとおり掲載及び受付する。

- 1 掲載期間 令和 7 年 4 月 25 日（金）から 5 月 8 日（木）
- 2 掲載場所 奈良県広域水道企業団ホームページ <https://www.union.nara-water.lg.jp/>
（「事業者の皆様」→「入札契約」→「橿原事務所」→「入札公告」に掲載）
- 3 受付日時 令和 7 年 5 月 8 日（木）正午まで
- 4 受付場所 奈良県広域水道企業団 橿原事務所 業務課
橿原市川西町 1038-2（クリーンセンターかしはら 3 階）
- 5 提出部数 各 1 部（A 4 版ファイル綴）
ただし、「共同企業体の構成に関する協定書」については各構成員所持用も提出すること。
- 6 提出方法 持参に限る。
- 7 その他 書類作成及び提出に関する費用は、申請者の負担とする。
提出された関係書類は返却しない。

第5 資格確認通知及び仕様書等の閲覧方法

競争入札参加資格確認及び仕様書等閲覧資格確認の結果については、令和7年5月9日（金）に共同企業体代表者へFAXにて送付する。仕様書等閲覧資格確認結果通知書で閲覧資格を確認された通知を受けた者は、併せて記載している仕様書等閲覧方法に沿って閲覧すること。

なお、競争入札参加資格の確認を得ることができなかった共同企業体は、その理由について、説明を求めることができる。この場合には令和7年5月15日（木）正午までに、その旨を記載した書面を奈良県広域水道企業団橿原事務所業務課（クリーンセンターかしはら3階）まで持参すること。回答については、令和7年5月16日（金）に行う。

第6 質疑回答に関する事項

質疑ができる者は、上記第5の仕様書等閲覧資格確認結果通知書で、仕様書等閲覧パスワードを通知された者のみとし、共同企業体代表者が提出すること。

- 1 質疑受付期限 令和7年5月15日（木）正午まで
- 2 回答予定日時 令和7年5月16日（金）午後
- 3 質疑方法

上記期限までに、契約番号・案件名・質疑文を記入（様式不問）し、業務課へ提出すること。

FAX 番号 0744-27-4754

回答は、奈良県広域水道企業団ホームページの入札公告のページに掲載する。

（回答書データの閲覧パスワードは仕様書等閲覧パスワードと同じ）。

※質疑受付期限後の質疑受付、回答後の再質疑受付はしないため、質疑内容の認識違い等が起こらないよう、質疑はできる限り具体的に記入すること。

第7 入札書到達期間、および開札日時・場所

入札書到達期間

郵送(到達)開始日 : 入札書到着期限の10日前（休日を含む）

入札書の到着期限 : 令和7年5月26日（月）

開札日時・場所

令和7年5月27日（火） 10:10

クリーンセンターかしはら（橿原市川西町1038-2） 3階研修室

第8 入札書の提出方法

- 1 郵便入札による。（代理人での提出は出来ません。）
- 2 書留郵便の方法により橿原郵便局留で郵送すること。
- 3 入札書の郵送(到達)開始日から入札書到達期日までの間に橿原郵便局へ到達すること。
- 4 入札書に必要事項を記入し記名押印のうえ、一案件につき一つの封筒（指定する事項を記載すること）を作成し、該当入札書を入れて郵送すること。

第9 入札結果の公表について

落札者が決定した日の翌平日以降に、奈良県広域水道企業団ホームページに掲載して公表する。

第10 その他

- 1 本案件の入札のために要した費用は参加者の負担とする。
- 2 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はしない。
- 3 入札において、事故が起きたときや不正行為等があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合がある。
- 4 長期継続契約の場合、翌年度以降の予算が減額又は削除された場合は、発注者は契約を解除する場合がある。受注者は、これにより契約を解除され損害が生じた場合は、発注者にその損害の賠償を請求することができる。賠償額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。
- 5 この公告、仕様書等通知内容に定めのない事項は、別途契約に係る規則や要綱等による。

問合せ先：奈良県広域水道企業団橿原事務所業務課

TEL：0744-27-4411

FAX：0744-27-4754